

平成 27 年度

事業報告書

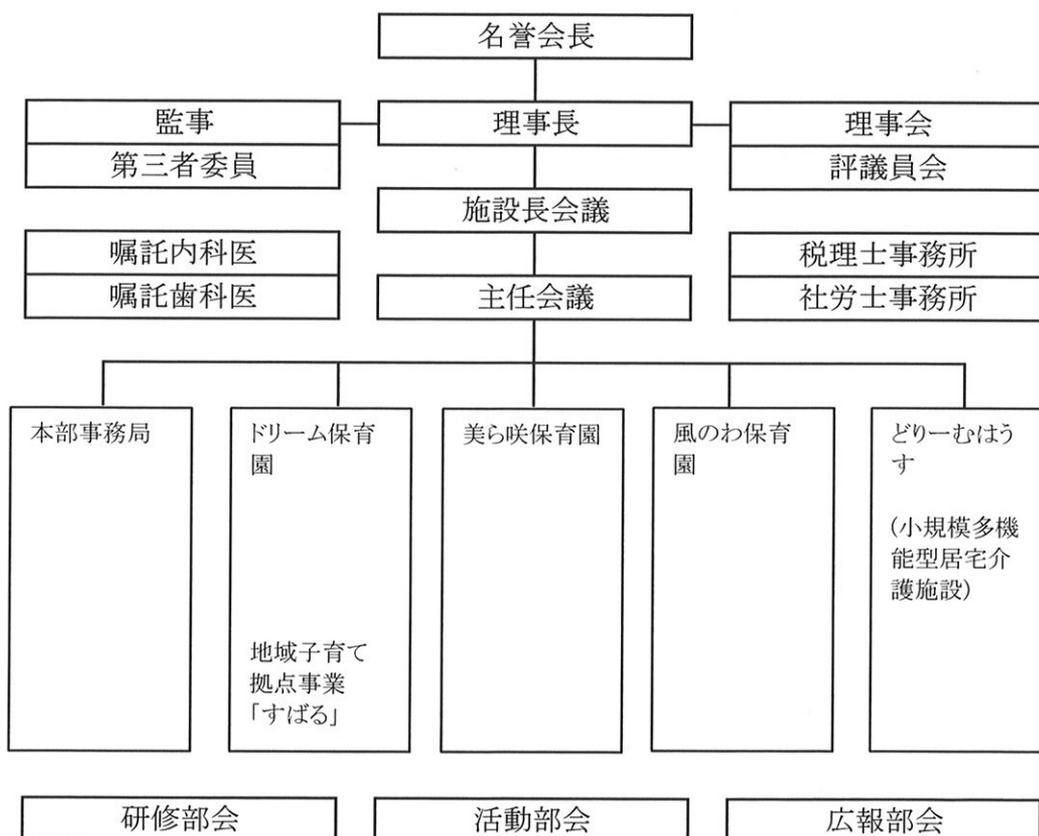


社会福祉法人真正福社会
法人本部事務局

法人の概要

法人名	社会福祉法人 真正福祉会
創立	昭和56年3月31日
住所	〒905-0228 沖縄県国頭郡本部町字伊野波438-1
理事長	仲地 賢
TEL	0980-47-3602
FAX	0980-47-6205
理念	1人ひとりを大切に生きる力を培う保育

組織図



理事会・評議員会開催状況

会議名	年月日 時間	開催場所	議題	出席者
第1回 評議員会	27.5.27(水) 16:00～17:30	ドリーム保育園 2階会議室	①平成26年度事業報告について ②平成26年度決算報告について ③監事監査報告について ④評議員の選任について	12名
第1回 理事会	27.5.27(水) 18:00～19:30	ドリーム保育園 2階会議室	①平成26年度事業報告について ②平成26年度決算報告について ③監事監査報告について ④評議員の選任について	5名
第2回 評議員会	27.9.25(金) 16:00～17:30	ドリーム保育園 2階会議室	①第1次補正予算について ②諸規程の変更について ③理事・監事の選任について	14名
第2回 理事会	27.9.25(金) 18:00～19:30	ドリーム保育園 2階会議室	①第1次補正予算について ②諸規程の変更について ③理事・監事の選任について	6名
第3回 評議員会	28.2.26(金) 16:00～17:30	ドリーム保育園 2階会議室	①第2次補正予算について ②諸規程の変更について	13名
第3回 理事会	28.2.26(金) 18:00～19:30	ドリーム保育園 2階会議室	①第2次補正予算について ②諸規程の変更について	7名
第4回 評議員会	28.3.31(金) 16:00～17:30	ドリーム保育園 2階会議室	①28年度事業計画(案)について ②28年度予算(案)について	12名
第4回 理事会	28.3.31(金) 18:00～19:30	ドリーム保育園 2階会議室	①28年度事業計画(案)について ②28年度予算(案)について	6名

施設長会議

回	年月日 時間	開催場所	議題	出席者
1	27.4.16(木) 14:00	ドリーム保育園 2階会議室	①各部会の取り組み ②各施設の問題点の整理 ③行事予定その他	4名
2	27.8.25(火) 14:00	ドリーム保育園 2階会議室	①各部会の取り組み ②各施設の問題点の整理 ③行事予定その他	4名
3	27.9.15(火) 14:00	美ら咲保育園 応接室	①各部会の取り組み ②各施設の問題点の整理 ③行事予定その他	4名
4	27.10.20(火) 14:00	風のわ保育園 応接室	①各部会の取り組み ②各施設の問題点の整理 ③行事予定その他	4名
5	27.11.30(月) 14:00	ドリーム保育園 2階会議室	①各部会の取り組み ②各施設の問題点の整理 ③行事予定その他	4名
6	27.12.15(火) 14:00	どリーむはうす 休憩室	①各部会の取り組み ②各施設の問題点の整理 ③行事予定その他	4名
7	28.3.25(金) 14:00	ドリーム保育園 2階会議室	①各部会の取り組み ②各施設の問題点の整理 ③行事予定その他	4名

各部会

【研修部】

年度内に2回の法人研修会を開催。前期(6月～8月頃)は外部講師を招き開催、後期は3月に開催する法人実践研究発表会を当てる。責任者は當銘巧園長。

【活動部】

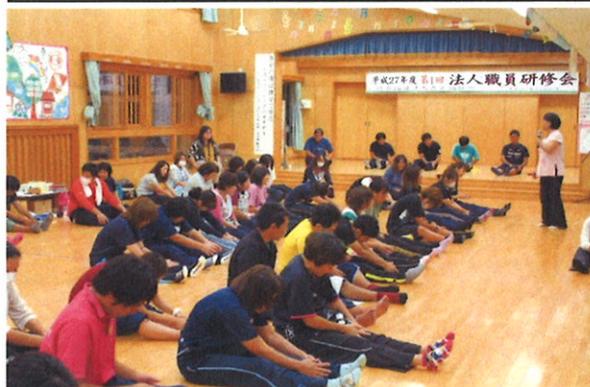
年度内2回の活動を開催。前期は6月～7月頃、全法人職員の交流親睦を目的のレクリエーション活動を、後期はやはり全法人職員参加型の忘年会もしくは新年会を開催。責任者は宮里健子園長

【広報部】

法人4施設の広報誌「しんせい」ほ編集、発行を担当。現在年度内2回発行中。施設の活動状況は全施設が公開しているホームページでも閲覧できるが、パソコンをもっていない方や高齢者にとっては貴重な情報源となっている。責任者は仲地正子施設長。

研修部

年月日(曜)	活動内容	参加者
平成27年5月29日(金) 美ら咲保育園応接室	第1回研修部会 「今年度1回目の研修内容について」	12名
9月18日(金) 美ら咲保育園応接室	第2回研修部会 「第1回法人研修について」	8名
10月28日(水) 美ら咲保育園応接室	第3回研修部会 「11/6開催の法人研修の係分担について」	6名
11月6日(金) ドリーム保育園2階ホール	第1回法人研修会 「自分の身は自分で守る～ボディートークの すすめ～」 講師:安次富範子氏	70名
平成28年1月20日(水) 美ら咲保育園応接室	第4回研修部会 「3/11法人実践研究発表会の確認、役割分担 について」	5名
2月24日(水) 美ら咲保育園応接室	第5回研修部会 「11/6開催の法人研修の係分担について」	6名
3月11日(金) ドリーム保育園2階ホール	第2回法人研修会 法人実践研究発表会 助言者:涌井直子氏	70名



第1回法人研修会(27.11.6)

活動部

年月日(曜)	活動内容	参加者
平成27年5月16日(土) 名桜ボウル	法人親睦ボウリング大会	55名
平成28年1月5日(火) 風のわ保育園	第1回活動部会 1.「新年会」について	8名
1月16日(土) ドリーム保育園2階ホール	法人新年会	70名



法人新年会(28.1.16)

広報部

年月日(曜)	活動内容	参加者
平成27年5月7日(木)	第1回広報部会 1. 自己紹介 2. 担当割り振り	11名
6月1日(月)	『しんせい』3号発行	
10月7日(水)	第2回広報部会 1. 自己紹介 2. 担当割り振り	11名
10月28日(木)	第3回広報部会 1. 『しんせい』4号について	11名
12月1日(火)	『しんせい』4号発行	



しんせい3号



しんせい4号

「平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。この制度の元々の目的は、これまでの保育制度(市町村委託・施設補助方式、自治体責任による入所・利用のしくみ)を解体し、介護保険のような給付金方式(利用者補助方式)・直接契約方式(保護者の自己責任による利用のしくみ)に変えることだったといわれています。給付金方式にすることで、保育所への補助金は廃止し、使途制限をなくして企業参入(保育の市場化)を促して保育提供の量的拡大をはかるとともに、市町村の保育実施義務(保育の公的責任)をなくすことが目的だったといわれています。

同時に、新制度では、これまでの保育所以外に、認定こども園や家庭的保育事業等(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4事業)も給付対象とすることで、多様な施設・事業が併存するしくみとなりました。これにより、とりわけ、現在の待機児童の8割を占める0～2歳児を対象とする、保育所保育に比べ保育水準の低い小規模保育事業などを増やし、いわば安上がりな、待機児童の解消をはかろうとしているのです。こうした政策意図のもと、児童福祉法24条1項に定められていた市町村の保育実施義務は、当初の児童福祉法改正案では削除されていました。しかし、九州保育三団体をはじめとする保育関係者の批判と反対運動の結果、国会の法案審議過程で復活することになったのです。」(「子ども・子育て支援新制度活用改善ハンドブック」より引用)

厚労省が発表した都道府県別ランキングでは、最も待機児童が多い県は沖縄県で、人口1,000人あたり19.39人、2位の東京都が9.47人、全国平均は2.76人でした。

出生率が減少する中、保育所を希望しても入所できない待機児童が都市部で多く発生し、全国では45,000人もいるといわれています。(厚労省平成26年10月発表)

「1億総活躍社会」と謳って女性の社会進出を推奨してきましたが、都市部で希望の保育所に入れないう事態が続出し、「保育園落ちた。日本死ね」というブログに国会までが振り回されて国の対応のまずさだけが浮き彫りになりました。

日本一待機児童が多い沖縄県で、本部町は過去7～8年前までは殆ど待機児童はいませんでした。この数年は20～30人規模で毎年待機児童が出てきています。現在、本部町内には法人保育園が4か所、公立保育所が1か所、法人保育園の分園が1か所あります。しかし、待機児童の解消という目的で25年度と26年度に1か所ずつの小規模保育事業所が運営を開始しています。さらに、同事業所が法人格を取得して、平成28年度より105名定員規模の保育園を開園することが町より公表されました。

現在ある公立保育所は120名定員ですが、現員は80名程度です。本部町ぐらいの待機児童であれば、公立保育所の受け入れ努力と法人保育園の定員増で待機児童はすぐに解消できると思うのですが、保育園の新規整備という不効率な方法で待機児童の解消を進めています。

さて、県内各地では、新規開園を目論む保育園および認定こども園・小規模保育事業所などが、あからさまな引き抜きが横行されており、大量に引き抜かれた保育園は入所人員が減ったり、子育て支援センターや一時保育などが廃止に追い込まれるケースもあるといえます。

また、マスコミなどでは保育士の処遇の悪さをことさら強調して報道する風潮があり、保育士たちも現状より待遇の良い保育園へ進んで移る動きも見られているようです。

したがって、保育園という職場は、本来純真な乳幼児を保育する明るい職場であるはずですが、保育園の「経営」にばかり目がいき、引き抜かれないために処遇を独自で改善したり、保育士への指導も弱腰になってしまおうというおかしな状況がうまれています。

そのような中、わたしたち本部町内の法人保育園4園(ドリーム、美ら咲、風のわ、ゆい)は連絡会を結成し、情報交換や行政への折衝を合同で行うことにしました。

4保育園はいずれも1~3人の保育士が足りない状況にあり、園の運営に少なからず影響を及ぼしています。そこで、十分な保育士がいない状況では、年休の確保や園内研修の開催などが困難となります。保護者は日曜日や祝日以外は自分の仕事が休みでも保育園に預ける方もいることから、保護者が仕事が休みの日はなるべく家庭で過ごすよう、町から保護者へ働きかけてもらうよう、要望しました。

今、南城市や八重瀬町では、公立保育所をすべて民営化すると行政が打ち出したため、これまで公立が担ってきた「子育て支援センター」や「障がい児保育」などの混乱が予想されることから、法人園長会は行政に対し撤回運動を行っています。同様のことが、本部町で起こるのは時間の問題だと思います。105名規模の保育園が親切されたら、瞬く間に待機児童はいなくなり、当時の福祉課長は、「そうすると公立保育所で調整する」と答弁していました。

もの言えぬ乳幼児が相手の保育所だから安上がりでいい。経済最優先なので保育所ばかりが優遇されない。……そのような国の姿勢が見え隠れし、いつまでも揺れ動いている保育制度問題。明らかなのは、世界の主要先進国(OECD)の24か国のうち、保育につき込む予算は24か国中23位。3歳児の保育士配置は、ニュージーランドが6対1、アメリカが7対1、フランスが8対1なのに対し日本は、20対1です。

ある学者は、日本の保育制度をみて、「子育て支援後進国」と評しています。このような現状を、わたしたち園長会は行政や社会に対して声をあげていかなければなりません。

声あげられない幼い子どもたちに代わって、私たちは制度の改悪のたびに反対運動をあげていきたい思います。

地球上に かつてない混乱が到来しようとしているとき

沈黙は 人間最大の罪悪だ

坂村真民

